

研修だより

矢島小学校

No.33

06.2.9

二つの側面

本校の人権教育のねらいの柱は、次の点です。

日常生活において、人権への配慮がその態度や行動に現れるようにする。

そのためには、人権の知的理解にとどまらず、人権感覚を育てることが課題になります。人権感覚には、「価値的・態度的側面」と「技能的側面」という、二つの側面があります。前者については、以下の例示があります。

【 価値的・態度的側面 】

- ・人間の尊厳、自己価値及び、他者の価値を関知する感覚
- ・自己についての肯定的態度
- ・自他の価値を尊重しようとする意志・態度
- ・多様性への開かれた心と肯定的評価
- ・正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動する意欲
- ・人権の視点からの自己自身の行為への責任感
- ・社会の発達に主体的に関しようとする態度 等々

『人権教育の指導方法等の在り方について』[第2次とりまとめ]

平成17年10月 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議

道徳にあてはめて考えてみましょう。

先号で紹介したように、「道徳的実践力」とは、「道徳的実践をしようとする力」なので、価値的・態度的側面とみることができます。

「道徳的実践」とは、実際に行動することを指すので、「技能的側面」とみることができるでしょう。

「道徳的実践力には、二つの側面がある」と捉えると分かりやすいのではないのでしょうか。

粗く言うと、「態度」と「技能」の二つの側面がある、ということです。どちらも大事です。

ただし、「まず態度を育てて、それから技能を育てる」という硬直的なものではない、ということを目指しておきたいと思います。

「道徳は心を耕す教科だ」という人がいますが、その言い方はおかしいのです。心を耕すことにウエイトがおかれているということです。行動に結びつける工夫をしなくていいということではありません。逆に言えば、この部分が弱いことが、現在の一般的な道徳授業の大きな問題点だと私は考えます。